

原 著

子ども食堂の利用に関連する社会的な要因の特定 —開催回数，家庭環境，地理的要因との関連について

江 原 朗

要旨：【背景】子どもの貧困や虐待などの早期発見のため，地域における見守りが必要とされている。その拠点として「子ども食堂」が注目されている。そこで，その利用に関連する社会的な要因を特定した。【方法】2017～2021年度に（公財）ひろしま子ども夢財団から補助金を受給した子ども食堂（延べ64か所，利用者数2万992人）を対象として，市区町・月ごとの利用者数の関連要因を重回帰分析で検討した。【結果】子ども食堂の利用者数と2人以上の世帯で年収350万円未満世帯の割合（ β ：0.196～0.214），延べ開催回数（ β ：0.148～0.185），近隣に居住する小児人口（ β ：0.092～0.194）との間には正の相関，単親世帯に属する子どもの割合（ β ：-0.153～-0.138）との間には負の相関が見られた。【結論】低所得世帯の割合が高い市や区，近隣に子どもが多く住む地域において，子ども食堂の利用者数が多かったが，単親世帯に属する小児の割合が高い市や区では逆に利用者数が少ない傾向が認められた。

キーワード：子ども食堂，利用者数，広島県，地理情報システム

はじめに

全国の児童虐待相談対応件数は2009年度の4万4,211件から2021年度の20万7,659人へと急増し¹⁾，虐待による子どもの死亡事例もたびたび報告されている。社会的な要因が関与すると思われる子どもの自殺・他殺による死亡は，5～9歳では全死亡の3.0%（330人のうち自殺0人，他殺10人），10～14歳では30.4%（441人のうち自殺128人，他殺6人）を数える²⁾。特に，10～14歳では自殺が死因の首位である。子どもの死亡を減らすには，これまでの医学的なアプローチだけでは対処できないことがうかがえる。虐待や自殺・他殺を減らし，子どもたちを健全に育むためには，背景にある子どもの貧困の発見や見守りなどの社会的介入が

不可欠である。

地域における虐待の早期発見や子どもの見守りの拠点として，「子ども食堂」が注目されている³⁾。子ども食堂とは無料または低額で子どもに食事を提供する取り組みであり，民間の有志が主に公民館や集会所などを利用して実施している。公的な制度などが整備されていないにもかかわらず，その数は増加の一途を辿っており，2021年12月には全国で約6,000か所にも及ぶ³⁾。その目的は，子どもへの食事提供から，孤食の解消，滋味豊かな食材による食育，地域交流の場づくりなどさまざまである。

これまで筆者は，広島県内の子ども食堂の地理的な分布を解析し，こうした食堂へのアクセスが都市部では良好である反面，地方では恵まれていないことを明らかにしてきた⁴⁻⁷⁾。しかし，主に低所得世帯や単親世帯の子どもがこうした食堂を利用しているのか，これらの食堂から一定距離圏内に居住する子どもの数と利用者

えはら・あきら：広島国際大学健康科学部医療経営学科教授

表1 構成員が2人以上の世帯の年間世帯収入の割合(2019年)

自治体区分	年間収入階級(万円未満)					
	350	300	250	200	150	100
(政令指定都市) 広島市	17.3%	12.4%	6.9%	4.4%	3.1%	0.8%
(中核市) 呉市	23.6%	12.5%	5.8%	1.8%	0.6%	0.0%
(中核市) 福山市	17.3%	8.5%	6.7%	3.0%	0.5%	0.0%
(その他の市) 東広島市	13.5%	9.7%	6.4%	1.9%	0.8%	0.0%
広島県内経済圏A*	16.6%	12.2%	3.6%	2.3%	1.9%	0.8%
広島県内経済圏B**	23.8%	13.8%	6.8%	1.7%	0.8%	0.4%
世帯合計	18.3%	11.7%	6.3%	3.1%	1.8%	0.5%

*広島県内経済圏A(広島:広島市・呉市・東広島市以外):竹原市,大竹市,廿日市市,安芸高田市,江田島市,府中町,海田町,熊野町,坂町,安芸太田町,北広島町,大崎上島町

**広島県内経済圏B(備後・備北:福山市以外):三原市,尾道市,府中市,三次市,庄原市,世羅町,神石高原町

(総務省統計局:2019年全国家計構造調査より作成)

数の間には相関があるのか,また,季節による利用の変動など,子ども食堂の利用者数がどのような要因と関連しているかについて,十分には把握されていない。

そこで,子ども食堂の利用者数を開催回数,家庭環境,地理的要因,年度,季節などによって説明する重回帰分析を行い,利用に関連する要因を明らかにすることにした。

I. 方法

子ども食堂の定義は確定していない。本研究では,2017~2021年度に広島県が全額出資するひろしまこども夢財団から補助金を受給した子ども食堂(延べ64か所,利用者数2万992人,補助金受給は年度ごと)を解析対象とした。この財団から,子ども食堂の申請者ないしは開催場所がある自治体(市区町,広島県には村はない)における月ごとの利用者数に関する資料の提供を受けた。なお,広島市中区の補助金を受給した子ども食堂の数⁸⁾と利用者数を報告した食堂の数が2019~2021年度の資料において一致しなかったため,これらの資料は解析対象外とした。

市区町を解析単位とし,利用者数を低所得世帯(2人以上の世帯で年収350万円未満)の割

合,単親(父子・母子)世帯に属する小児(15歳未満)の割合,現住地に転居して1年未満の世帯の割合,子ども食堂から1~3km圏内に居住する小児(15歳未満)の人口,季節(4~6月,7~9月,10~12月,翌年1~3月),年度,子ども食堂開催地の自治体規模(政令指定都市,中核市,その他の市,郡部)とした。

子ども食堂を利用する小児が属する世帯の収入は不明である。このため,人口15万人以上の市,ないしは複数の自治体からなる各県内経済圏の世帯収入に関する資料⁹⁾を用いた。なお,

厚生労働省「国民生活基礎調査」(2012年)では相対的貧困率は16.1%とされている¹⁰⁾。しかし,自治体単位での貧困率に関する資料は公開されていない。そこで,広島県全体における世帯(構成員が2人以上)の年間収入の下位16.1%が属する年収350万円未満の世帯を低所得世帯とした(表1)。

さらに,子ども食堂の利用者の家族構成や現住地への転居後の経過年数についても不明であるため,2020年国勢調査の資料を利用した¹¹⁾。これらの資料を基に,単身世帯に属する15歳未満の小児の割合,および現住地に転居後1年未満の世帯の割合を計算し,解析に使用した。

補助金を受給した子ども食堂から1~3km圏内に居住する小児の人口は以下のように計算した。子ども食堂の開催地はひろしまこども夢財団のホームページ⁸⁾から引用し,東京大学空間情報科学研究センターのCSVアドレスマッチングサービス¹²⁾を利用して緯度・経度に変換した。また,小児の居住地は,国土全体を500m四方に分割した500mメッシュ¹³⁾を利用した。なお,各メッシュに関する資料には,緯度・経度と15歳未満の居住者数が記載されている。そこで,緯度・経度の差から子ども食堂と小児が居住する500mメッシュとの直線距離を三平

表2 自治体区別の補助金受給施設数と子ども食堂の開催回数および利用者数

自治体区分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
政令指定都市	補助金受給施設数	3	8	9	11	9	延べ40
	利用者数	523	2,579	2,558	2,603	3,654	11,917
	延べ開催回数	22	91	93	105	81	392
	利用者数/開催回数(平均)	23.8	28.3	27.5	24.8	45.1	30.4
中核市	補助金受給施設数	1	2	2	1	1	延べ7
	利用者数	251	548	452	182	166	1,599
	延べ開催回数	11	15	27	13	15	81
	利用者数/開催回数(平均)	22.8	36.5	16.7	14.0	11.1	19.7
その他の市	補助金受給施設数	1	2	2	1	11	延べ17
	利用者数	961	1,682	746	94	3,993	7,476
	延べ開催回数	24	21	31	8	186	270
	利用者数/開催回数(平均)	40.0	80.1	24.1	11.8	21.5	27.7
総計	補助金受給施設数	5	12	13	13	21	延べ64
	利用者数	1,735	4,809	3,756	2,879	7,813	20,992
	延べ開催回数	57	127	151	126	282	743
	利用者数/開催回数(平均)	30.4	37.9	24.9	22.8	27.7	27.7

利用者数および開催回数が2019、2020年度1か所、2021年度2か所、広島市中区において報告されていなかったため、当該年度の中区分は除外した。補助金受給は年度ごとであるが、継続した受給も可能である。このため、5年間の補助金受給施設数の合計は延べ数である。なお、郡部での補助金受給施設はない。

方の定理により計算した。具体的にはPython3を用いたプログラムを作成して計算を行った。

なお、2019年度に補助金を受給した子ども食堂の1つが広島・山口県境付近にあるため、子ども食堂からの距離を計算するには広島・山口両県の500mメッシュの資料を用いた。

季節に関しては4～6月(Q1)、7～9月(Q2)、10～12月(Q3)、翌年1～3月(Q4)に分け、それぞれの利用者数を比較した。また、2017～2021年度における年度ごとの利用者数を比較した。自治体の規模は、政令指定都市、中核市、その他の市、郡部に区分して利用者数を比較した。

利用者数をそれぞれの要因によって説明する重回帰分析を行い、 $p < 0.05$ の場合に有意差ありとした。具体的にはSPSS Ver.26を使用した。

本研究では個人情報扱っていないが、「広島国際大学人を対象とする生命科学・医学系研究倫理委員会」に諮問し、倫理審査が不要との判断を受けた(倫21-024, 2021年11月22日, 2022年6月15日)。

II. 結果

2017～2021年度にひろしまこども夢財団から補助金を受給した子ども食堂の所在する市と町、区の月ごとの504データが解析対象となった。なお、安芸郡海田町に居住の申請者が補助金を受給した事例が1件あったが、子ども食堂の開催場所が広島市安芸区であったため、政令指定都市の子ども食堂として解析を行った。ほかに郡部で補助金を受給した子ども食堂はなかった。

表2に2017～2021年度の政令指定都市、中核市、その他の市における子ども食堂の補助金受給施設数、利用者数、延べ開催回数を示す。5年間の延べ開催回数は743回、利用者数は2万992人であった。各年度の開催1回当たりの平均利用者数は、県全体(総計)では22.8～37.9人/回、政令指定都市では23.8～45.1人/回、中核市では11.1～36.5人/回、その他の市では11.8～80.1人/回であった(なお、市区単位の利用者数と延べ開催回数を用いた解析であるため、子ども食堂ごと・開催1回当たりの利

表3 市区・月当たりの子ども食堂利用者数に対する重回帰分析—1km 圏内居住者対象 (決定係数 0.357)

	非標準化係数		標準化係数	p	B (95.0% 信頼区間)		VIF
	B	標準誤差	β		下限	上限	
(定数)	23.768	34.893		0.496	-44.86	92.39	
年収 350 万円未満世帯 (2 人以上世帯, %, 2019 年)	2.946	0.967	0.196	<u>0.002</u>	1.04	4.85	0.130
単親世帯の小児割合 (15 歳未満, %, 2020 年)	-9.018	3.729	-0.138	<u>0.016</u>	-16.35	-1.69	-0.103
現住地に居住 1 年未満の世帯の割合 (%, 2020 年)	-3.099	4.562	-0.037	<u>0.497</u>	-12.07	5.87	-0.029
補助金受給施設数	4.707	5.037	0.094	0.351	-5.20	14.61	0.040
延べ開催回数	3.734	1.448	0.182	<u>0.010</u>	0.89	6.58	0.110
食堂から 1km 圏内居住小児 (単位千人, 2020 年)	2.088	1.059	0.169	<u>0.049</u>	0.01	4.17	0.084
季節 Q1 (4~6 月) を基準							
季節 Q2 (7~9 月)	1.989	5.468	0.021	0.716	-8.77	12.74	0.016
季節 Q3 (10~12 月)	8.771	5.357	0.097	0.102	-1.77	19.31	0.070
季節 Q4 (翌年 1~3 月)	14.955	5.487	0.161	<u>0.007</u>	4.16	25.75	0.116
2017 年度を基準							
2018 年度	2.709	6.549	0.029	0.679	-10.17	15.59	0.018
2019 年度	-6.989	7.182	-0.071	0.331	-21.11	7.14	-0.042
2020 年度	4.031	7.330	0.035	0.583	-10.39	18.45	0.023
2021 年度	24.145	7.316	0.257	<u>0.001</u>	9.76	38.54	0.141
政令指定都市を基準							
中核市	-9.873	7.255	-0.078	0.174	-24.14	4.40	-0.058
その他の市	10.707	6.099	0.118	0.080	-1.29	22.70	0.075

下線は $p < 0.05$ を示す

用者数の中央値は算出できなかった)。

各市区における低所得世帯の割合、単親世帯に属する小児 (15 歳未満) の割合、現住地に転居して 1 年未満の世帯の割合、季節 (Q1~Q4)、年度、自治体規模 (政令指定都市、中核市、その他の市)、および子ども食堂から 1~3km 圏内に居住する小児 (15 歳未満) の人口によって子ども食堂の利用者数を説明する重回帰分析を行った [Variance Inflation Factor (VIF) が 10 未満の場合に要因間の極端な相関がないと判断した]。

子ども食堂から 1~3km 圏内に居住する小児千人・月当たりの利用者数は、1km 圏 2.088 人/千人・月、2km 圏 0.707 人/千人・月、3km 圏 0.165 人/千人・月となった (表 3~5)。どの距離圏においても、利用者数と低所得世帯の割合、延べ開催回数とは正の相関、単親世帯に属する小児の割合とは負の相関が認められた。

また、季節 Q1 を基準にすると、季節 Q4 に

おいて利用者数が有意に多かった。さらに、2017 年度を基準とすると、2021 年度の利用者数が有意に多いことが判明した。しかし、転居後 1 年未満の世帯の割合と利用者数との間には有意な相関を認めなかった。さらに、自治体規模で利用者数に差が見られるかどうかを検討すると、政令指定都市を基準とした場合に、中核市やその他の市において有意な利用者数の差異を認めなかった。子ども食堂から一定距離圏内に居住する小児の人口 (15 歳未満) と利用者数との関係を解析すると、1、2km 圏内に居住する小児の人口と利用者数の間には正の相関が存在した。しかし、3km 圏内の小児の人口との間には有意な相関を認めなかった。

III. 考 察

子ども食堂の利用者数と市区の低所得世帯の割合、延べ開催回数、近隣に居住する小児人口との間には正の相関が見られ、単親世帯に属す

表 4 市区・月当たりの子ども食堂利用者数に対する重回帰分析—2km 圏内居住者対象 (決定係数 0.359)

	非標準化係数		標準化係数	p	B (95.0% 信頼区間)		VIF
	B	標準誤差	β		下限	上限	
(定数)	28.876	34.973		0.410	-39.91	97.66	
年収 350 万円未満世帯 (2 人以上世帯, %, 2019 年)	3.208	0.984	0.214	<u>0.001</u>	1.27	5.14	0.139
単親世帯の小児割合 (15 歳未満, %, 2020 年)	-9.588	3.702	-0.146	<u>0.010</u>	-16.87	-2.31	-0.110
現住地に居住 1 年未満の世帯の割合 (% , 2020 年)	-4.387	4.669	-0.053	0.348	-13.57	4.80	-0.040
補助金受給施設数	3.517	5.320	0.070	0.509	-6.95	13.98	0.028
延べ開催回数	3.791	1.444	0.185	<u>0.009</u>	0.95	6.63	0.112
食堂から 2km 圏内居住小児 (単位千人, 2020 年)	0.707	0.339	0.194	<u>0.038</u>	0.04	1.37	0.089
季節 Q1 (4~6 月) を基準							
季節 Q2 (7~9 月)	1.841	5.466	0.019	0.736	-8.91	12.59	0.014
季節 Q3 (10~12 月)	8.685	5.356	0.096	0.106	-1.85	19.22	0.069
季節 Q4 (翌年 1~3 月)	14.900	5.484	0.161	<u>0.007</u>	4.12	25.68	0.116
2017 年度を基準							
2018 年度	4.468	6.579	0.047	0.498	-8.47	17.41	0.029
2019 年度	-3.958	7.257	-0.040	0.586	-18.23	10.32	-0.023
2020 年度	5.748	7.350	0.050	0.435	-8.71	20.20	0.033
2021 年度	26.432	7.517	0.281	<u><0.001</u>	11.65	41.21	0.150
政令指定都市を基準							
中核市	-7.594	7.466	-0.060	0.310	-22.28	7.09	-0.043
その他の市	10.873	6.065	0.120	0.074	-1.06	22.80	0.076

下線は $p < 0.05$ を示す

る小児の割合との間には負の相関が存在した。

低所得世帯の割合が高い市や区において利用者数が多く、貧困対策や子どもの見守りを目的として開催される子ども食堂の趣旨³⁾に合致した結果が数値上でも確認された。しかし、現住地に転居後 1 年未満の世帯の割合と子ども食堂の利用者数との間には有意な相関を認めなかった。転居直後は近くに知人も少ないので負の相関があるのではないかと予想したが、結果は異なった。用いた資料は 1 年未満に転居してきた全世帯数に関するものであり、小児のいる世帯に限定されたものではないため測定誤差が大きく、有意差が出なかった可能性はある。

一方、単親世帯に属する小児の割合が高い場合には子ども食堂の利用者数は多いと予想していたが、逆に利用者数との間には負の相関が認められた。理由は不明であるが、単親世帯では祖父母に子どもの世話を頼む傾向が強く、子どもの見守りの主体が子ども食堂ではないためか

もしれない。

季節性を考えると、4~6 月から徐々に増えて、翌年 1~3 月において有意な差が認められた。年度別に見ると 2021 年が他の年度と比べて多かった。冬季に利用が多い理由は不明であるが、春に新学期が始まり、次第に友人を誘って子ども食堂を利用する子どもが増えてきたことが原因であるかもしれない。さらに、卒業や転居を前に、子どもたちが子ども食堂に集まる傾向が増したからかもしれない。また、2021 年度の利用者数が多かった理由については、子ども食堂の取り組みが全国的に周知され、利用者数が増えたことも影響しているのかもしれない。

1、2km 圏内に居住する小児人口と利用者数とは正の相関を有したが、3km 圏内に居住する小児人口と利用者数には相関がなかった。実質的なアクセスが子ども食堂から主に 2km 圏内に居住する子どもたちによるためかもしれない。

地域における子どもの見守りは、虐待や社会

表5 市区・月当たりの子ども食堂利用者数に対する重回帰分析—3km 圏内居住者対象 (決定係数 0.353)

	非標準化係数		標準化係数	p	B (95.0% 信頼区間)		VIF
	B	標準誤差	β		下限	上限	
(定数)	26.621	35.213		0.450	-42.63	95.87	
年収 350 万円未満世帯 (2 人以上世帯, %, 2019 年)	3.030	1.002	0.202	<u>0.003</u>	1.06	5.00	0.130
単親世帯の小児割合 (15 歳未満, %, 2020 年)	-10.035	3.719	-0.153	<u>0.007</u>	-17.35	-2.72	-0.116
現住地に居住 1 年未満の世帯の割合 (% , 2020 年)	-3.190	4.718	-0.038	<u>0.499</u>	-12.47	6.09	-0.029
補助金受給施設数	8.219	5.395	0.163	0.129	-2.39	18.83	0.065
延べ開催回数	3.041	1.438	0.148	<u>0.035</u>	0.21	5.87	0.091
食堂から 3km 圏内居住小児 (単位千人, 2020 年)	0.165	0.172	0.092	0.339	-0.17	0.50	0.041
季節 Q1 (4~6 月) を基準							
季節 Q2 (7~9 月)	2.020	5.491	0.021	0.713	-8.78	12.82	0.016
季節 Q3 (10~12 月)	9.153	5.380	0.101	0.090	-1.43	19.73	0.073
季節 Q4 (翌年 1~3 月)	15.017	5.510	0.162	<u>0.007</u>	4.18	25.85	0.117
2017 年度を基準							
2018 年度	3.756	6.618	0.040	0.571	-9.26	16.77	0.024
2019 年度	-4.956	7.341	-0.050	0.500	-19.39	9.48	-0.029
2020 年度	5.099	7.391	0.044	0.491	-9.44	19.63	0.030
2021 年度	24.378	7.598	0.259	<u>0.001</u>	9.43	39.32	0.137
政令指定都市を基準							
中核市	-9.427	7.649	-0.075	0.219	-24.47	5.62	-0.053
その他の市	7.995	6.159	0.088	0.195	-4.12	20.11	0.056

下線は $p < 0.05$ を示す

的な要因による死亡 (自殺・他殺) を防ぎ、背景にある子どもの貧困など生きづらさを抱える支援対象者との接点として重要である。小児の死亡は絶対数が少なく解析は難しいが、こうした社会的介入と子どもの健康や生きづらさとの関連を解析することが今後の課題となろう。

これまでの小児医療とはアプローチが異なるが、小児の死亡を減らし健全な発育を促すという目的に変わりはない。小児医療が関与する余地は大きい。子ども食堂は保健所の営業許可も現時点では必要なく¹⁴⁾、食中毒や食物アレルギーへの対処などの点で子ども食堂の運営者が豊富な知識を有しているかどうかは不明である。こうした点において、医師は医学的な知識を運営者に伝授する必要もあるのではないだろうか。また、貧困や虐待の早期発見や対処、傾聴などの支援の方法を伝えることも重要である。学校医等が中心となって、こうした子どもの見守りに側面的な支援することが期待される。

子どもは社会の宝であり、少子高齢社会では社会の持続性を保つためには、健全な子どもの発育は不可欠である。共に子どもを見守る社会の構築が求められる。

IV. 研究の限界

本研究には以下の限界がある。

- (1) 人口当たりの子ども食堂の利用者数に関する全国的な公的資料はないため、広島県を解析対象とすることが全国状況を反映しているかどうかは不明である。
- (2) 子ども食堂の確立した定義や施設基準がないため、子ども食堂の実態を曖昧にしか把握できず、本研究はひろしまこども夢財団から補助金を受給した子ども食堂に限定した解析にすぎない。広島県には 101 か所、人口 10 万当たり 3.59 か所の子ども食堂 (全国値 5.31) があると報告されており (2021 年)³⁾、補助金を受給していない子ども食堂も多数存在する。2021 年

に補助金を受給し、本研究の解析対象となった子ども食堂の数は21か所にすぎない。したがって、本研究は文献3で報告された子ども食堂のごく一部の解析であると言える。

(3) 子ども食堂ごとの利用者数ではなく、これらの食堂が開催された市や区ごとの利用者数の資料を用いており、測定誤差が大きいと考えられる。

(4) 利用者の世帯構成や年収を聴取したわけではなく、市や区における一般的な年収や世帯構成の資料を用いているため、測定誤差が大きいことが予想される。

(5) 子ども食堂には継続した利用者（リピーター）も多いと思われるため、利用者数は前の月の利用者数の影響を受けると考えられるが、時系列で見た利用者数の変化を解析していない。

おわりに

子ども食堂の利用者数と市区の低所得世帯（2人以上世帯）の割合、延べ開催回数、近隣に居住する小児人口との間には正の相関が見られた。一方、単親世帯に属する小児の割合との間には負の相関が存在した。

謝辞および開示事項：ご意見をいただきました埼玉県職員多田道之氏、利用に関する資料をいただきました（公財）ひろしまこども夢財団に深謝いたします。本研究は文部科学省「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」（JPMXP0619217850）の助成を受けたものです。

[COI 開示] 本論文に関して筆者に開示すべき COI 状態はない

文 献

- 1) 厚生労働省虐待防止対策推進室：令和4年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料、令和3年度児童相談所での児童虐待相談対応件数（速報値）。<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000987725.pdf>（2022年10月17日閲覧）
- 2) 厚生労働省：令和3年人口動態調査。上巻 死亡 第5-17表、および上巻 死亡 第5-15表。<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450011&tstat=000001028897&cycle=7&year=20210&month=0&tclass1=000001053058>

&tclass2=000001053061&tclass3=000001053065
&result_back=1&tclass4val=0（2022年10月17日閲覧）

- 3) 認定NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ：子ども食堂について。<https://musubie.org/kodomosyokudo/>（2022年10月17日閲覧）
- 4) 江原 朗：新型コロナウイルス感染症「第5波」による緊急事態宣言下と解除後の「子ども食堂」の数の変化—広島県内における解析。チャイルドヘルス 2022；25：625-629。
- 5) 江原 朗：広島県内自治体間における子ども食堂への地理的アクセスの格差。小児診療 2022；85：1239-1243。
- 6) 江原 朗：同一都道府県内における「子ども食堂」の偏在および開催形態の違いについて—広島県をモデルとして。日医雑誌 2022；151：1239-1243。
- 7) 江原 朗：COVID-19流行期の広島県における「子ども食堂」への地理的なアクセスについて。小児保健研 2022；81：430-435。
- 8) 公益財団法人ひろしまこども夢財団：イクちゃんこども食堂ネットワーク—令和3年度補助金。<https://kodomoshokudou.wixsite.com/ikuchan/blank-5>（2022年7月20日閲覧）
- 9) 総務省統計局：2019年全国家計構造調査。年間収入・資産分布等に関する結果。第41-0表 経済圏・15万以上市、世帯の種類（3区分）、年間収入階級（44区分）別世帯数—経済圏・15万以上市。<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000032133958&fileKind=0>（2022年9月9日閲覧）
- 10) 内閣府、総務省、厚生労働省：相対的貧困率等に関する調査分析結果について。平成27年12月18日。https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/dl/tp151218-01_1.pdf（2022年9月9日閲覧）
- 11) 総務省統計局：令和2年国勢調査。表9-2-1 人口等基本集計（主な内容：男女・年齢・配偶関係、世帯の構成、住居の状態、母子・父子世帯、国籍など）。<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003445266>。および移動人口の男女・年齢等集計。第15表 男女、年齢（5歳階級）、配偶関係、居住期間別人口—全国、都道府県、市区町村：総数（男女）。<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000032168641&fileKind=0>（2022年9月9日閲覧）
- 12) 東京大学空間情報科学研究センター：CSVアドレスマッチングサービス。<https://geocode.csis.u-tokyo.ac.jp/geocode/cgi/geocode.cgi?action=start>（2022年9月6日閲覧）
- 13) 国土交通省：500mメッシュ別将来推計人口（H30国政局推計）（shape形式版）。<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-mesh500h30.html>（2022年9月9日閲覧）
- 14) 厚生労働省：子ども食堂における衛生管理のポイント。https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00381.html（2022年10月20日閲覧）

受付日 2022年10月25日

連絡先 〒739-2695 東広島市黒瀬学園台555-36
広島国際大学健康科学部医療経営学科
江原 朗